

毎週月・水・金曜日発

富山県報

令和元年6月3日

月曜日

第4502号

目次

告示

○指定障害福祉サービス事業者の指定 1

教育委員会告示

○技能教育施設の指定

公告

○保安林の立木の伐採に係る皆伐面積の限度 2

告示

富山県告示第269号

指定障害福祉サービス事業者の指定について

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定により指定障害福祉サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第51条第1号の規定により公示する。

令和元年6月3日

富山県知事 石井 隆一

指定障害福祉サービスの種類	指定年月日	事業所番号	申請者		事業所	
			名称	主たる事務所の所在地	名称	所在地
就労継続支援A型	令和元年6月1日	1610700245	株式会社しおり	黒部市植木491番地1	self-A・しおり黒部	黒部市植木491番地1

教育委員会告示第4号

技能教育施設の指定について

学校教育法（昭和22年法律第26号）第55条の規定により技能教育のための施設を

次のとおり指定したので、学校教育法施行令（昭和28年政令第340号）第33条の3の規定により告示する。

令和元年6月3日

富山県教育委員会

教育長 伍 嶋 二 美 男

1 技能教育のための施設の名称及び所在地

名 称 星槎富山キャンパス

所在地 富山市新富町1-2-3 C i Cビル5階

2 連携措置に係る科目及び連携措置に係る科目に対応する高等学校の科目

連携措置に係る科目	連携措置に係る科目に対応する高等学校の科目
ビジネス基礎	ビジネス基礎
経済活動と法 情報処理	経済活動と法 情報処理

3 指定年月日

令和元年5月24日

保安林の立木の伐採に係る皆伐面積の限度について

森林法施行令（昭和26年政令第276号）第4条の2第3項の規定により、令和元年度における保安林の皆伐による立木の伐採につき森林法（昭和26年法律第249号）第34条第1項の許可をすべき皆伐面積の限度を次のとおり公表する。

令和元年6月3日

富山県知事 石 井 隆 一

単 位 区 域 名	保安林の種類	皆伐の面積の限度（ヘクタール）
小 川	水源かん養保安林	174 96
	土砂流出防備保安林	267 62
黒 部 川	水源かん養保安林	291 00
	土砂流出防備保安林	1,111 34

片 貝 川	水源かん養保安林	259:51
	土砂流出防備保安林	428:06
早 月 川	水源かん養保安林	219:70
	土砂流出防備保安林	231:64
常 願 寺 川	水源かん養保安林	379:08
	土砂流出防備保安林	553:80
神 通 川	水源かん養保安林	668:26
	土砂流出防備保安林	500:16
	干 害 防 備 保 安 林	5:92
庄 川	水源かん養保安林	282:08
	土砂流出防備保安林	1,026:10
城 端 地 区	水源かん養保安林	153:34
	土砂流出防備保安林	51:36
小 矢 部	水源かん養保安林	374:14
	土砂流出防備保安林	48:74
氷 見 地 区	水源かん養保安林	15:46
	土砂流出防備保安林	3:62
計	水源かん養保安林	2,817:53
	土砂流出防備保安林	4,222:44
	干 害 防 備 保 安 林	5:92
合 計		7,045:89

